自己資本の構成に関する開示事項【関西みらい銀行・単体】

(単位:億円、%)

5-5、資本金及び資本剩余金の額			(単位: 徳円、%)
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 2,099 2,099 2,509 3,5 利益線余金及び資本報告金額 2,099 2,099 3,5 利益線余金の額 1,704 1,551 5,5 自己株式の額(A)	項目	2025年9月末	2025年6月末
2,098 2,098 2,098 2,098 355, 利益無余金の額	コア資本に係る基礎項目		
55、利益剰余金の額	普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	3,744	3,750
うち、自己株式の額(△) うち、比外派出子定額(△) 方ち、比外派出子定額(△) 方ち、比別州に該当するものの額 一 一 一 一 一 一 一 一 一	うち、資本金及び資本剰余金の額	2,099	2,099
55. 社和/遠出学定額(△) 59	うち、利益剰余金の額	1,704	1,651
55. 社和/遠出学定額(△) 59	うち、自己株式の額(Δ)	_	_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額 0 (の) (の	うち、社外流出予定額(△)	59	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 0 (方) 一方、一般質問引当金工党本算入額 - 一	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
うち、一般質例引当金コア資本算入額	普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額 -	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 3,755 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 3,755 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 3,755 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 3,755 コア資本に係る基礎項目の額 32 3,755 うち、のれんのに係るものの額 32 3,355 うち、のれんのに係るものの額 32 3,355 うち、のれんのに係るものを除く。)の額 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
に係る基礎項目の額(合まれる額 3.745 3.751 3.751 3.752 3.751 3.752 3.751 3.752		-	_
## 1		-	-
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 37 36 36 37 36 37 38 37 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,745	3,751
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 37 36 36 37 36 37 38 37 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38		_,. 10	2,101
うち、のれんに係るものの額 32 34 34 35 35 36 36 36 36 36 36		37	39
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			34
#延延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 96 103			4
適格引当金不足額 96 103 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			<u> </u>
 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		96	103
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 143 144 143 144 143 144 143 144 145 144 145 144 145 144 145 145 145			-
前払年金費用の額 143 144 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 - - 意図的に保有している他の金融機関等の対象音通株式等の額 - - 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 - - 方ち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 - - うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通体式等に該当するものの額 - - うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - コン資本に係る調整項目の額 (ロ) 277 288 自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) 3.468 3.463 リスク・アセット等 - - - 信用リスク・アセットの額の合計額 - - - 方ち、経過機関等の対力・アセットの額に算入される額の合計額 - - - うち、経過機関等のは、よりに該当するものの額 - - - 「うち、経過機関等のは、よりに対して、まりに対して、よりに対して、よりに対して、よりに対して、よりに対して、よりに対して、よりに			0
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 - 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 - 一		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象音通株式等の額 - 少数出資金融機関等の対象音通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 - うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、様延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、様延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 っ つうち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 っ この方の、様延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 っ この方の、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 っ この方の、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 っ この方の、繰延税金資産(イ) ー (ロ) (ハ) 3、468 3、468 3.468 3			
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 - - 特定項目に係る十パーセント基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 - - っち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - コン資本に係る調整項目の額 (ロ) 277 288 自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) 3,468 3,463 リスク・アセットの額の合計額 - - - 「うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 - - - 「うち、経過措置によりリスク・アセットの金融機関等向けエクスポージャー - - - うち、起過機関等の対象普通株式等に該当するものの額 - - - フーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 1,095 1,052 フロア調整額 - - - フロア調整額 - - - フロスの金融機関等の合計額をハパーセントで除して得た額 1,095 <td< td=""><td></td><td></td><td></td></td<>			
特定項目に係る十パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 277 288			
自己資本 3,468 3,468 リスク・アセット等 3,468 3,463 信用リスク・アセットの額の合計額 29,684 28,953 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 - - うち、他の金融機関等向けエクスポージャー - - うち、上記以外に該当するものの額 - - マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 185 211 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 1,095 1,052 フロア調整額 - - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 30,966 30,217			
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) 3,468 3,463 リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 29,684 28,953 「うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		277	288
リスク・アセット等 29,684 28,953 信用リスク・アセットの額の合計額 29,684 28,953 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 - - うち、他の金融機関等向けエクスポージャー - - うち、上記以外に該当するものの額 - - マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 185 211 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 1,095 1,052 フロア調整額 - - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 30,966 30,217	a a war		
信用リスク・アセットの額の合計額 29.684 28.953		3,468	3,463
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		29,684	28,953
うち、上記以外に該当するものの額		-	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 185 211 オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 1,095 1,052 フロア調整額 - 30,966 30,217		-	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 1,095 1,052 フロア調整額 30,966 30,217		-	
プロア調整額 - - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 30,966 30,217			211
リスク・アセット等の額の合計額 (二) 30,966 30,217	オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	1,095	1,052
	フロア調整額	-	_
自己資本比率	リスク・アセット等の額の合計額 (二)	30,966	30,217
-	自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二)) 11.20% 11.46%	自己資本比率((ハ)/(二))	11.20%	11.46%